

「海洋プラスチック問題に関する 経団連の考え方・取組み」



一般社団法人日本経済団体連合会
前環境エネルギー本部長 池田 三知子*

経団連環境イニシアティブ

プラスチックはわれわれの生活の幅広いところで使われており、なくてはならない素材となっている。最近では環境問題の観点から批判的な指摘があるが、海洋プラスチック問題の解決に向け、各業種・企業はさまざまな取り組みを行っている。私からは経団連の取り組みについて紹介する。

本題に入る前に、経団連の環境問題に関する基本的な考え方について紹介する。

1980年代までの環境問題は公害問題を中心とした取り組みであったが、90年代以降は地球温暖化、生物多様性など、グローバルな環境問題に取り組んでいる。

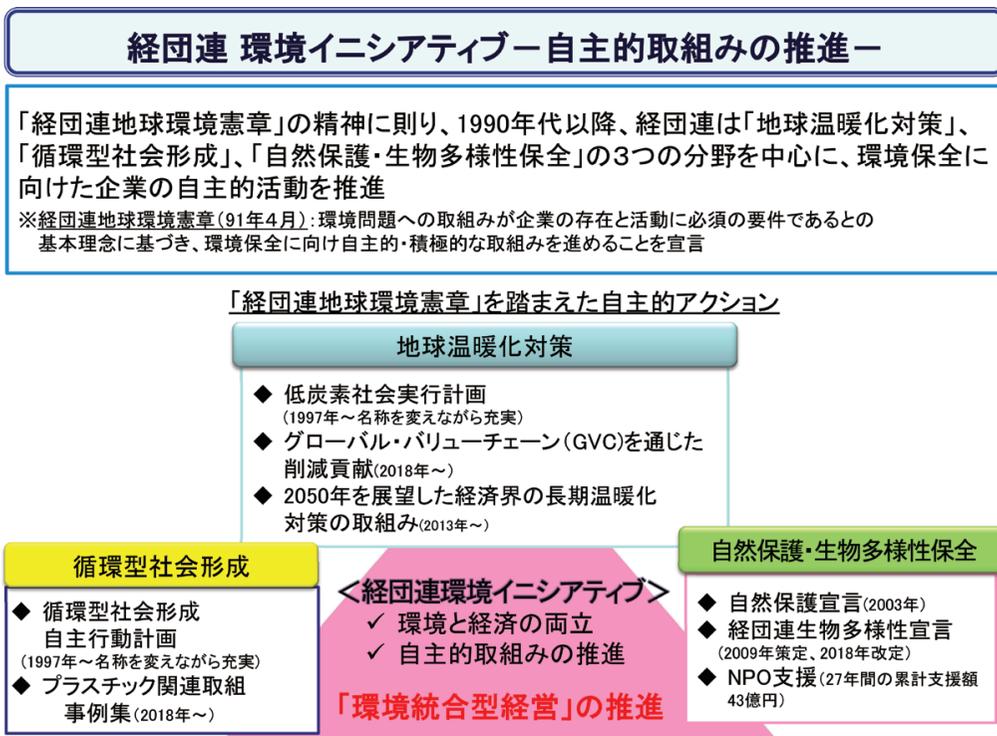
具体的には、日本企業がグローバル展開していく中、経団連は1991年に「地球環境憲章」を制定し、「地球温暖化対策」「循環型社会形成」「自然保護・生物多様性保全」の3分野を中心に、自主的・積極的に取り組んでいくことを会員企業等に求めてきた（図表1-1）。

「地球温暖化対策」「循環型社会形成」については、業種別に「自主行動計画」を策定しPDCAサイクルを回すことで、「自然保護・生物多様性保全」は、「経団連生物多様性宣言」などの制定を通じて、各企業に取り組みを促してきた。環境と経済を両立すべく、画一的な規制ではなく、いかに自主的な取り組みを推進していくかが経団連の基本的な考え方である。

2018年からは気候変動、資源循環、生物多様性保全など、幅広い環境対策を事業活動や経営に統合して取り組んでいく「環境統合型経営」の推進を奨励している。

*セミナー「海洋プラスチック問題を考える」開催時（2019年12月13日）においては環境エネルギー本部長。現在は労働政策本部長。

図表 1 - 1



海洋プラスチックごみ問題の現状と日本政府の対応

世界経済フォーラムの報告書(2016年)によると、2050年までに海洋中に存在するプラスチックの量が魚の量を超過すると予測されている。また、海亀の鼻孔にストローが刺さった衝撃的な写真などが投稿され、海洋プラスチックごみ問題への国際的な関心が非常に高まっている。

プラスチックが風雨や太陽にさらされることでマイクロプラスチック化し、環境や健康への影響が懸念されることも指摘されている。ただし、現時点ではマイクロプラスチックの科学的な知見が不十分であり、その蓄積が必要と考えている。

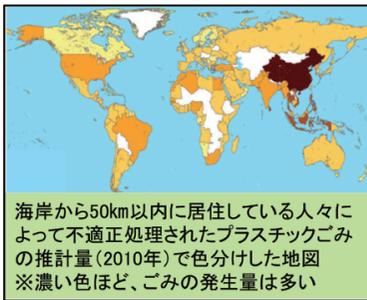
米国ジョージア大学のジェナ・ジャンベック博士(Dr. Jenna Jambeck)の研究結果によると、プラスチックごみの発生量が多い国別推計では、1位から4位がアジアの国々であり日本は30位となっているが、海洋プラスチックごみがどこでどのように発生しているかという調査は不十分であり、これから研究を深めていかなければいけない(図表1-2)。

図表 1 - 2

海洋プラスチックごみ問題の現状

- ◆陸上から海洋に流出したプラスチックごみの発生量(2010年推計)を人口密度や経済状態等から国別に推計した結果、1～4位が東・東南アジア(※1)
※1(出典) Jambeckら: Plastic waste inputs from land into the ocean, Science (2015)を基に記載
- ◆世界経済フォーラムの報告書(2016年)(※2)によると、2050年までに海洋中に存在するプラスチックの量が魚の量を超過すると予測(重量ベース)
※2(出典) The New Plastics Economy: Rethinking the future of plastics (2016,Jan. World Economic Forum)
- ◆マイクロプラスチック(5mm以下の小片)化し、環境や健康への影響が懸念されるとの指摘
 今後、科学的知見の蓄積が必要

陸上から海洋に流出したプラスチックごみ発生量(2010年推計)ランキング



1位	中国	353万 t/年
2位	インドネシア	129万 t/年
3位	フィリピン	75万 t/年
4位	ベトナム	73万 t/年
5位	スリランカ	64万 t/年
...
20位	アメリカ	11万 t/年
30位	日本	6万 t/年

※推計量の最大値を記載

出典: 環境省資料

2018年6月にカナダで開催されたG7サミットにおいても海洋プラスチック問題が議題となり、カナダと欧州各国は数値目標を含む「海洋プラスチック憲章」を承認した。日本は米国とともに本憲章を承認しなかったものの、安倍総理は「海洋プラスチックを地球規模で減少させるためには先進国だけで合意をしても意味はない、発展途上国を含めた取組みが必要」との認識に基づき、翌年大阪で開催されるG20サミットにおいて本問題に取り組む意向を表明した。

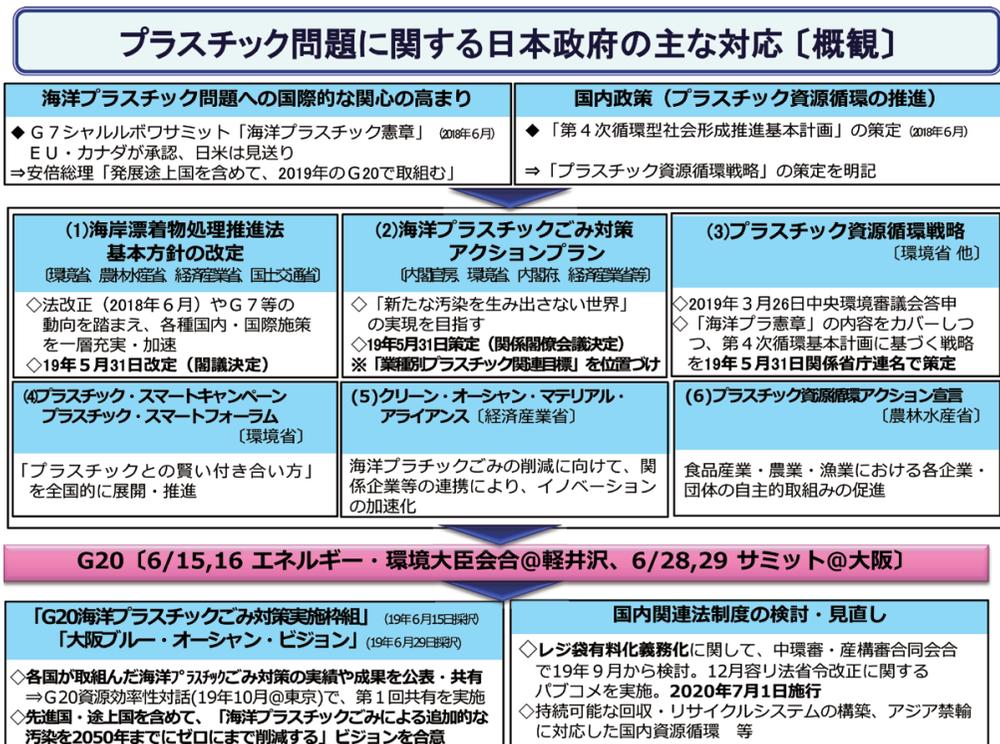
日本政府はG20大阪サミットに先立ち、本問題に精力的に取り組んだ。具体的には「海岸漂着物処理推進法基本方針」の改定、「海洋プラスチックごみ対策アクションプラン」、「プラスチック資源循環戦略」の策定を行った(図表1-3)。加えて、環境省は、プラスチックとの賢い付き合い方を、消費者をはじめ自治体・NGO・企業などのマルチステークホルダーで推進する「プラスチック・スマートキャンペーン」「プラスチック・スマートフォーラム」の運動を進めている。経済産業省では、業種を超えた関係企業等のサプライチェーンで連携してイノベーションを加速するためのプラットフォーム「クリーン・オーシャン・マテリアル・アライアンス」を設立した。農水

省は、農林・漁業・食品工業における自主的な取り組みを促進すべく「プラスチック資源循環アクション宣言」をまとめた。

このような国内の動きを背景に、2019年6月のG20エネルギー・環境大臣会合では日本政府がリーダーシップを発揮して、途上国も含めた「G20海洋プラスチックごみ対策実施枠組」が新たな枠組みとして合意された。この枠組みは、各国の海洋プラスチックごみ対策の成果を持ち寄り、ベストプラクティスを世界各国に広げていこうという取り組みであり、経団連が推進してきた自主行動計画の考え方が国際的に展開されたものと言える。

さらにG20大阪サミットでは、「2050年までに海洋プラスチックごみによる追加的な汚染をゼロにまで削減することを目指す」とするビジョンに途上国を含めて合意した。海洋プラスチックごみ問題では、「プラスチックをいかに海に流出させないか」が大事であり、プラスチックを使わないことではないことから、本ビジョンを経団連としても評価している。ただし実行が難しいビジョンであり、どのように進めていくかが今後の課題である。

図表1-3



「プラスチック資源循環戦略」(図表1-4)には、「プラスチックを賢く使う」という考え方に立って、3R(リデュース・リユース・リサイクル)にもう一つのR(リニューアブル)を加えた「4R」という基本原則の下、さまざまな対策が盛り込まれている。「リデュース等」には、ワンウェイプラスチック使用削減の観点から「レジ袋有料化義務化」も盛り込まれている。「リサイクル」では、プラスチック資源の効果的な分別回収・リサイクルが課題となっており、今後、容器包装リサイクル法の見直しが政府の中央環境審議会等で大きな議論になると思われる。

「プラスチック資源循環戦略」に書かれているマイルストーンは、リデュース・リユース・リサイクルに関する数値的なビジョンである。日本ではプラスチックごみ対策が進んでいるとの考え方から、G7で合意した「海洋プラスチック憲章」に盛り込まれた数値以上の数値目標を掲げている。経済界の中で議論すると、正直、本当に達成できるのかと思われる数値もあるが、本マイルストーンは、企業のみならず、政府、自治体、それから何よりも消費者と連携・協働しながら目指していく性格のものである。

図表1-4

<参考>「プラスチック資源循環戦略」(2019年5月31日)の概要

背景	
<ul style="list-style-type: none"> ◆廃プラスチック有効利用率の低さ、海洋プラスチック等による環境汚染が世界的課題 ◆我が国は国内で適正処理・3Rを率先し、国際貢献も実施。一方、世界で2番目の1人当たりの容器包装廃棄量、アジア各国での輸入規制等の課題 	
重点戦略	基本原則：「3R+Renewable」
リデュース等	<ul style="list-style-type: none"> ワンウェイプラスチックの使用削減(レジ袋有料化義務化等の「価値づけ」) 石油由来プラスチック代替品開発・利用の促進
リサイクル	<ul style="list-style-type: none"> プラスチック資源の分かりやすく効果的な分別回収・リサイクル 漁具等の陸域回収徹底 連携協働と全体最適化による費用最小化・資源有効利用率の最大化 アジア禁輸措置を受けた国内資源循環体制の構築 イノベーション促進型の公正・最適なリサイクルシステム
再生材 バイオプラ	<ul style="list-style-type: none"> 利用ポテンシャル向上(技術革新・インフラ整備支援) 需要喚起策(政府率先調達(グリーン購入)、利用インセンティブ措置等) 循環利用のための化学物質含有情報の取扱い 可燃ごみ指定袋などへのバイオマスプラスチック使用 バイオプラ導入ロードマップ・静断システム管理との一体導入
海洋プラスチック対策	<ul style="list-style-type: none"> プラスチックごみの流出による海洋汚染が生じないこと(海洋プラスチックゼロエミッション)を目指した ポイ捨て・不法投棄撲滅・適正処理 <ul style="list-style-type: none"> マイクロプラスチック流出抑制対策(2020年までにスクラップ製品のマイクロビーズ削減徹底等) 海岸漂着物の回収処理 <ul style="list-style-type: none"> 代替イノベーションの推進 海洋ごみ実態把握(モニタリング手法の高度化)
国際展開	<ul style="list-style-type: none"> 途上国における実効性のある対策支援(我が国のソフト・ハードインフラ、技術等をオーダーメイドパッケージ輸出で国際協力・ビジネス展開) 地球規模のモニタリング・研究ネットワークの構築(海洋プラスチック分布、生態影響等の研究、モニタリング手法の標準化等)
基盤整備	<ul style="list-style-type: none"> 社会システム確立(ソフト・ハードのリサイクルインフラ整備・サプライチェーン構築) <ul style="list-style-type: none"> 資源循環関連産業の振興 技術開発(再生可能資源によるプラ代替、革新的リサイクル技術、消費者のライフスタイルのイノベーション) <ul style="list-style-type: none"> 情報基盤(ESG投資、エシカル消費) 調査研究(マイクロプラスチックの使用実態、影響、流出状況、流出抑制対策) <ul style="list-style-type: none"> 海外展開基盤 連携協働(各主体が一つの旗印の下取組を進める「プラスチックスマート」の展開)
<p>【マイルストーン】</p> <p><リデュース></p> <p>① 2030年までにワンウェイプラスチックを累積25%排出抑制</p> <p><リユース・リサイクル></p> <p>② 2025年までにリユース・リサイクル可能なデザインに</p> <p>③ 2030年までに容器包装の6割をリユース・リサイクル</p> <p>④ 2035年までに使用済プラスチックを100%リユース・リサイクル等により、有効利用</p> <p><再生利用・バイオマスプラスチック></p> <p>⑤ 2030年までに再生利用を倍増</p> <p>⑥ 2030年までにバイオマスプラスチックを約200万トン導入</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ◆アジア太平洋地域をはじめ世界全体の資源・環境問題の解決のみならず、経済成長や雇用創出⇒持続可能な発展に貢献 ◆国民各界各層との連携協働を通じて、マイルストーンの達成を目指すことで、必要な投資やイノベーション(技術・消費者のライフスタイル)を促進 	

出所：環境省資料より

海洋プラスチック問題に関する経団連の基本的な考え方

海洋プラスチック問題に関する経団連の基本的な考え方について紹介したい。

第1に、海洋プラスチック問題やプラスチック資源循環に取り組むことは、SDGs（持続可能な開発目標）の複数ゴールの達成に貢献するものであり、経済界としても積極的に取り組んでいく必要がある（図表1-5）。全地球的に求められることは、廃プラスチックが海洋に流出せず、また極力埋め立てられることなく、廃棄物の適正処理と3R（リデュース、リユース、リサイクル）を徹底していくことと考える。日本では循環型社会形成推進基本法において、まずリユース、次にリサイクル、最後に熱・エネルギー回収という順番が示されているが、「プラスチックを海洋等に流出させない」との観点からは、熱・エネルギー回収も有用な選択肢として位置づけ、積極的に推進すべきである。今後、政策議論の過程でも訴えていきたい。また、優れた日本の技術やノウハウを発展途上国等に普及していくことも重要な課題である。

図表1-5

海洋プラスチック問題に関する経団連の基本的考え方

(1)SDGsの複数のゴールへの貢献(目標12,14,17等)

- ◇ 地球規模の海洋プラ問題とプラ資源循環の取組みは、SDGsの目標12(つくる責任、つかう責任)、目標14(海の豊かさ)、目標17(パートナーシップ)等 に貢献
- ◇ 全地球的に求められることは、廃プラが海洋に流出せず、また、極力埋め立てられることなく、適正処理と3Rを徹底すること。熱・エネルギー回収も有用な選択肢
- ◇ 日本は、①廃棄物の適正処理と3Rの徹底
②優れた技術・ノウハウ等を発展途上国等に普及、等に努力



- ※SDGs
- 2015年に国連で採択
 - 2030年に向けた「持続可能な開発目標」

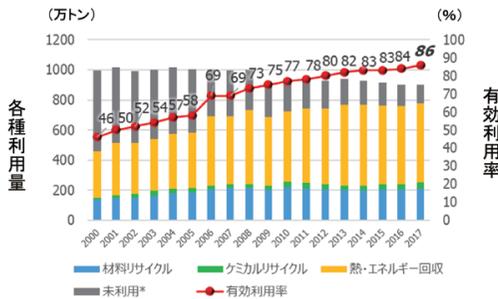
図表 1 - 6

海洋プラスチック問題に関する経団連の基本的考え方

<参考> 日本の廃プラスチックの有効利用率

- ◇ 日本では、熱・エネルギー回収を含めた廃プラスチックの有効利用率は着実に向上
- ◇ 統計手法が異なることから単純な比較は難しいものの、EU加盟国およびノルウェー、スイスの30カ国やアメリカに比べ、日本は高い有効利用率

日本の廃プラスチックの有効利用率の推移



プラスチックリサイクルの基礎知識2019(プラスチック循環利用協会)をもとに作成

有効利用率の国際比較

- 日本 : 約 86% (2017年)
- EU+2* : 約 75% (2018年)**
- 米国 : 約 24% (2017年)

*EUおよびノルウェー、スイス
 **EUのデータは回収分に占める数字であり、日本のデータに比べて、高めの数字となることに留意

図表 1 - 6 は、日本の廃プラスチックの有効利用率の推移と国際比較である。日本の廃プラスチックの有効利用率は 86% で、EU や米国に比べて格段に高い。実は、国によってデータの採り方が異なる。EU の数値は回収ごみに占める有効利用率であるのに対し、日本はマクロのデータから採っており、日本の方が数値が低く出る傾向にあるが、それでも日本は 9 割近い有効利用率を達成している。

第 2 に、SDGs 目標 12 「つくる責任・つかう責任」が問われている。プラスチック素材はその特性や技術開発等を通じて、食品ロスの削減やエネルギー効率の向上など、食糧問題、環境問題、エネルギー問題といったさまざまな課題に貢献していることも忘れてはならない。図表 1 - 7 では、従来型のしょうゆ容器からパウチタイプのしょうゆ容器にすることで、鮮度保持期間を延長するといった食品ロスの削減等に資する例を紹介している。プラスチックの正しい理解を促進し、事業者も消費者も賢く、作り・使い・処理することが重要である、ということが経団連の基本的な考え方である。

図表 1 - 7

海洋プラスチック問題に関する経団連の基本的考え方

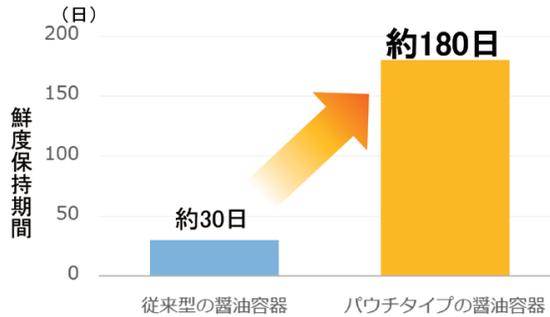
(2)プラスチック製品の「つくる責任・つかう責任」(目標12)

- ◇ **プラスチック素材は、様々な社会的課題解決に貢献**
- ◇ 広く国民に対し、プラスチックの正しい理解を促進
- ◇ **事業者も消費者も、環境負荷の軽減と技術的可能性、経済性に配慮しながら、賢く、作り・使い・処理していくことが重要**
- ◇ 地球規模の海洋プラ問題及び国内のプラ資源循環について、それぞれの政策目的に応じた冷静・適切な施策の検討



プラスチックの貢献例

食品ロス削減
(高機能化による鮮度保持期間延長)



農林水産省「食品ロスの削減に資する容器包装の高機能化事例集」をもとに作成

図表 1 - 8

海洋プラスチック問題に関する経団連の基本的考え方

(3)プラスチックごみの適切な管理・処理および海洋流出の防止

プラスチックごみの適切な管理・処理および海洋流出の防止

- ◇ **各国で、国内のプラごみを適切に管理・処理し、海洋流出を防止**
- ◇ 各国の事情に応じた対応が必要
- ◇ 日本では、**ポイ捨て・不法投棄撲滅に向けた施策の強化等**

(4)技術開発の重要性

- ◇ 回収や再生が容易な製品設計、再生材のコストダウンや品質向上等
- ◇ 生分解性プラスチック等の代替素材の開発・普及にあたっては、本来の機能を損なわず、経済合理性や技術的可能性が成り立つ必要
科学的知見の蓄積も重要

(5)日本の経験や技術・ノウハウを活かした国際協力の推進

- ◇ 日本の収集システムや廃棄物処理・リサイクル技術を**発展途上国等にシステムとして輸出・技術移転。ハード・ソフト面のサポート。**

第3に、プラスチックごみの適切な管理・処理と海洋流出の防止が急務であり、日本でもポイ捨てや不法投棄撲滅に向けた施策の強化を図る必要がある（図表1-8）。

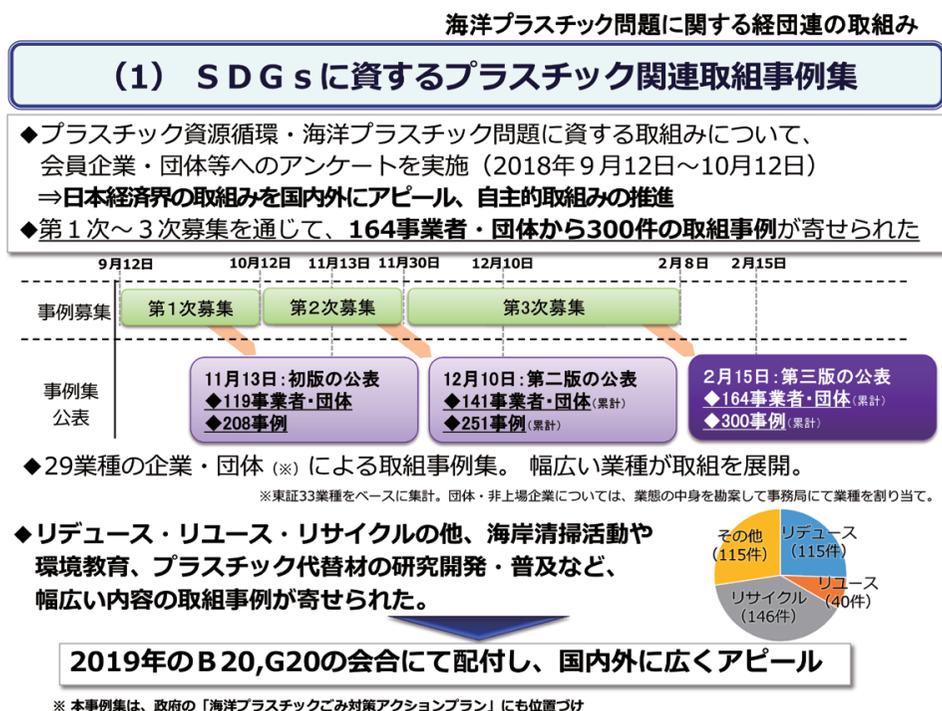
第4に、環境問題の解決においては、技術開発・イノベーションが重要である。

第5に、日本の経験や技術・ノウハウを活かした国際協力の推進のため、発展途上国等にシステムとしてハード・ソフト両面で輸出・技術移転を推進していくことも重要である。

なお、プラスチック製買い物袋（レジ袋）有料化義務化については、7月1日から実施に移されたところである。この間、経団連からは、事業者間の不公平感がなく、消費者に混乱がないよう、制度設計すべきことを強く主張した。加えて、義務化にあたっては、買い物袋の仕様変更やシステムの変更、国民への周知などが必要であり、十分な準備期間を確保すべきことを要請してきた。その結果、省令改正やガイドラインの策定を経て、2020年7月1日施行とすることとなった。

議論の過程で一番問題となったのは、有料化義務化するプラスチック製買

図表1-9



い物袋（レジ袋）の定義をどのように定めるかであった。結果的には、用途・素材・形状によって特定する、すなわち、持ち運びをする、化石資源由来のワンウェイのもの、持ち手がある、といった義務化するレジ袋の定義を定めたうえで、必ずしもそれらに限定せず、幅広く有料化や削減を目指していくといった方向性になっている。

経団連の取組み

経団連の取組みについても簡単に紹介したい。2018年秋に行った会員企業・団体へのアンケート結果を基に、164事業者・団体による300事例からなる「SDGsに資するプラスチック関連取組事例集」を取りまとめ、B20東京サミットやG20などでも配付し、日本経済界の取組みを国内外に広くアピールした（図表1-9）。

また、海洋プラスチック問題への国内外の関心の高まりを受けて、2018年11月に策定した経団連提言「『プラスチック資源循環戦略』策定に関する意見」に基づき、新たに「業種別プラスチック関連目標」を設定した（図表1-10、1-11）。関係業種に対して、海洋プラスチック問題の解決やプラ

図表1-10

海洋プラスチック問題に関する経団連の取組み

(2) 「循環型社会形成自主行動計画」

※ 43業種が参加

(A) 産業廃棄物最終処分量の削減（第四次目標）

⇒ 低炭素社会の実現に配慮しつつ、適切に処理した産業廃棄物の最終処分量について、産業界全体として、「**2020年度に2000年度実績比70%程度削減**」を目指す。



(B) 資源循環の質の向上を視野に入れた個別業種ごとの目標

⇒ 業界ごとの特性や事情等を踏まえた、**資源循環の質の向上に向けた目標設定**。
(製品の製造過程で発生する副産物に対する再資源化率目標の設定など)

(C) 「業種別プラスチック関連目標」（2018年度より追加【新規】）

⇒ 経団連意見「『プラスチック資源循環戦略』策定に関する意見」（2018年11月）を踏まえ、業種ごとに、**海洋プラスチック問題の解決やプラスチック資源循環の推進に貢献する目標を設定**。

※ 本自主行動計画は、政府の「循環型社会形成推進基本計画」にも位置づけ

図表 1 - 11

海洋プラスチック問題に関する経団連の取組み

〔C〕 業種別プラスチック関連目標

◇海洋プラスチック問題の解決や資源循環の推進に貢献する自主的な取組みの深化と裾野拡大の観点から、2018年11月経団連提言に基づき、業種団体等に対し「業種別プラスチック関連目標」の設定を働きかけ

◇ 2019年4月、20業種が43の「業種別プラスチック関連目標」を表明

＜業種別プラスチック関連目標 策定業種一覧＞

電力、ガス、鉄鋼、セメント、化学、製紙、自動車、自動車車体、牛乳・乳製品、清涼飲料、ビール、建設、印刷、不動産、貿易、百貨店、鉄道、銀行、証券、プラスチック容器包装 計20業種

※ G20エネルギー環境大臣会合(2019年6月)、G20資源効率性対話(2019年10月)において概要を配布

◇2019年度も引き続き業種毎に検討を深め、目標の充実を目指す

(2019年12月17日提出締切、2020年3月公表予定)

◇これらの自主的取組みを推進し、広く国内外に発信

＜業種別プラスチック関連目標の例＞

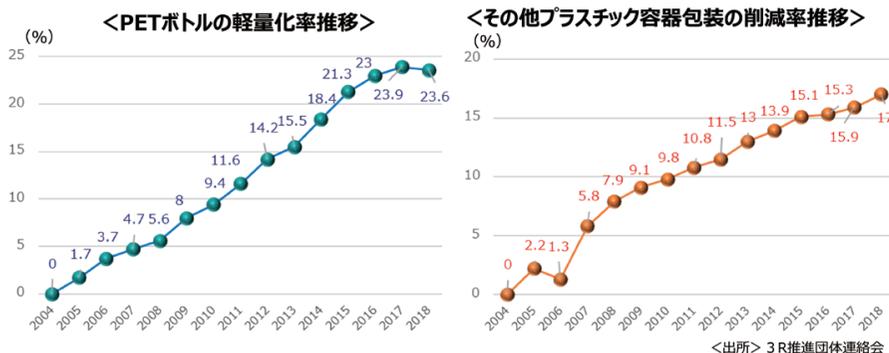
清涼飲料業界（全国清涼飲料連合会）	化学業界（日本化学工業協会）
<p>【目標】 清涼飲料業界のプラスチック資源循環宣言</p> <p>【内容】 清涼飲料業界が一丸となり、お客様、政府、自治体、関係団体等と連携しながら、2030年までにPETボトルの100%有効利用を目指し、短・中・長期に方向性を定め、プラスチック資源循環に真摯に取組むことを宣言</p>	<p>【目標】 マイクロプラスチックの生成機構の解明（日化協LRIの取組み）</p> <p>【内容】 マイクロプラスチックが、どのような製品から、どのようなメカニズムで生成するのかを明らかにするための研究の支援</p>

※ 本目標は、政府の「海洋プラスチックごみ対策アクションプラン」にも位置づけ

図表 1 - 12

海洋プラスチック問題に関する経団連の取組み

＜参考＞PETボトルおよびプラスチック容器包装のリデュースの取組み



<p>PETボトル軽量化の事例</p> <p>＜出所＞ PETボトルリサイクル推進協議会</p>	<p>ボトル重量 19.0g → 16.0g (100ml PETボトル)</p>	<p>ボトル重量 24.0g → 21.0g (4000ml PETボトル)</p>
<p>その他プラスチック容器包装のリデュースの事例</p> <p>＜出所＞ プラスチック容器包装リサイクル推進協議会</p>	<p>容器の薄肉化 プラスチック使用量 年間9.8トン削減</p>	<p>容器のデザイン変更 プラスチック使用量 年間3.9トン削減</p>

スチック資源循環の推進に貢献する自主目標の設定をお願いしたところ、20業種から43の目標を表明していただいた。一例を紹介すると、清涼飲料業界が2030年までにペットボトルの100%有効利用を目指すという目標を表明しており、化学業界ではマイクロプラスチックの生成機構の解明をしていくことを表明している。

そのほか、容器包装リサイクル8団体で構成される「3R推進団体連絡会」では、2006年3月より「容器包装の3R推進のための自主行動計画」を策定している。その自主的取り組みの成果として、ペットボトルのリサイクルは9割近くに上り、リデュースについてもペットボトルは23%、プラスチック製容器包装は17%を実現している。これらは、関係企業・団体による技術開発等の取り組み成果である（図表1-12）。

このように、ペットボトルの軽量化を含め、プラスチックの削減率は着実に上昇してきている。引き続き関係業界の協力を得ながら、産業廃棄物最終処分量の削減や3Rの推進、さらには海洋プラスチック問題に、経済界全体として取り組んでいきたい。